

平成28年度 市会事務局運営方針



京都市会 親子ふれあい議場見学会（平成27年11月3日）

<市会マスコットキャラクター>



またきち

マタリーヌ

平成28年4月

京都市会事務局

I 市会事務局の運営の基本方針

地方分権・地方創生が進展する中で、二元代表制の一翼を担う機関として、団体意思の決定機能、執行機関の監視機能、政策の立案機能などを発揮し、多様な民意を地方自治体の政策にいかすという地方議会の役割は、ますます重要なものとなっています。

このため、京都市会においては、これまでから、京都市会及び京都市会議員の役割や目指すべき方向性を示した「京都市会基本条例」の施行、災害等の突発的な事案や緊急性のある課題に対し、速やかな対応を可能とする「通年議会」の導入など、議会機能の充実・強化を図ってきました。

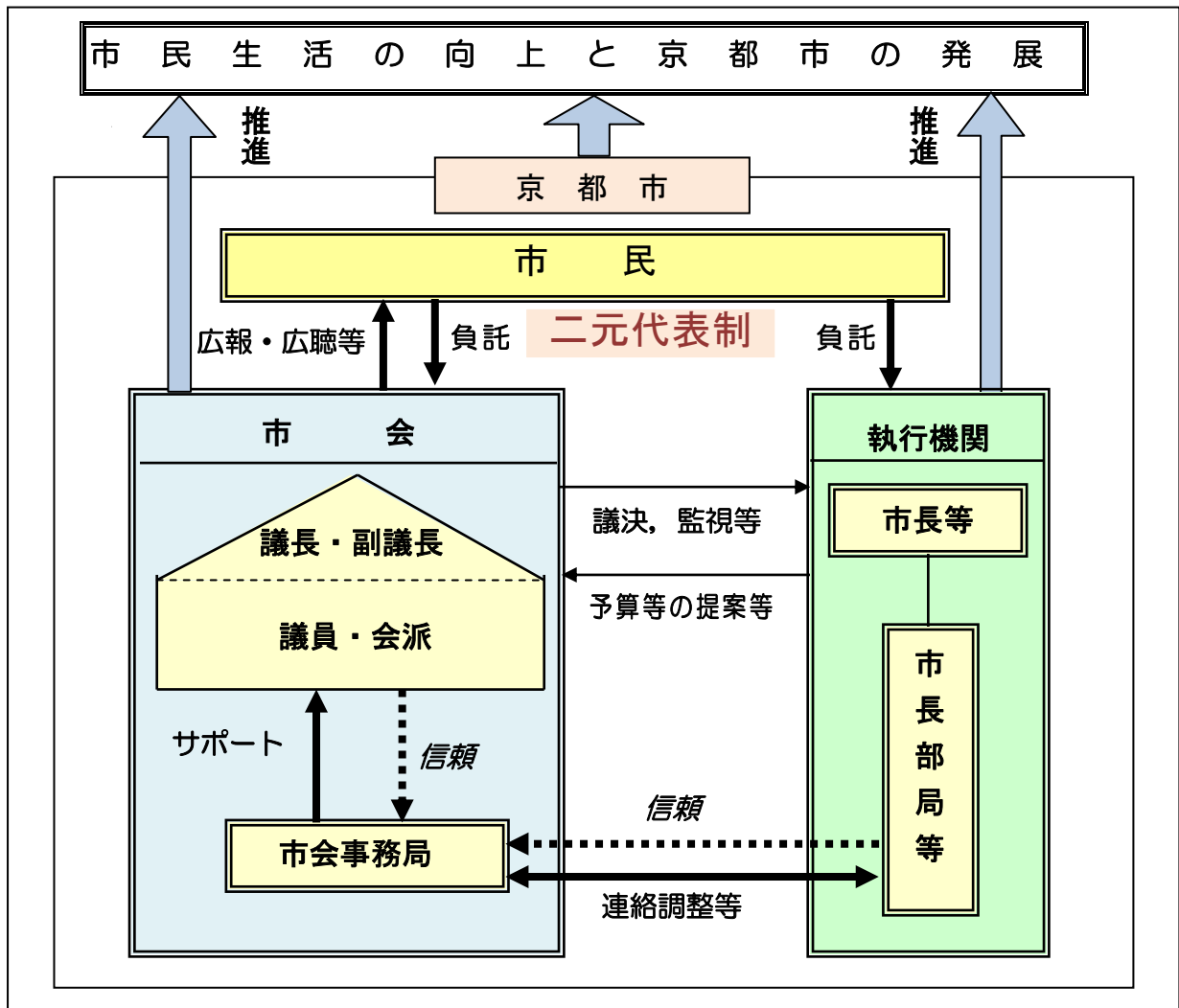
また、昨年度に、市会だよりの発行回数の増加、市会ホームページやインターネット議会中継のスマートフォン対応、市会紹介DVDの作製に取り組むなど、これまでから、市民の皆様には議会の活動を積極的に発信してきたところです。

今後とも、時代に即した議会運営と不断の市会改革が求められる中、市会事務局は、市民の皆様からの負託を受けた京都市会の活動をサポートすることにより、市民生活の向上と京都市の発展に貢献できるよう、以下の基本方針のとおり事務局運営を行ってまいります。

＜平成28年度 市会事務局の運営の基本方針＞

京都市会が、京都市会基本条例に基づく取組を進め、二元代表制の一翼として、市民の皆様からの負託に応えることができるよう、市会事務局は、議員・会派、執行機関からの信頼を得て、事務局機能を確実に発揮してまいります。

<市民と市会，執行機関の相関図>



Ⅱ 平成28年度 重点方針と具体的取組

重点方針1 円滑な議会運営及び活発な議会活動のための事務局機能の発揮

京都市会が、市民の皆様代表として、団体意思の決定機能、執行機関に対する監視機能、議会独自の政策立案・政策提案機能等を十分に発揮でき、円滑な議会運営及び活発な議会活動を行えるよう事務局機能を十分に発揮し、的確なサポートを行ってまいります。

<具体的取組>

- 「通年議会」制度下における本会議・委員会等の円滑な運営
- 正副議長公務の的確な遂行に向けた秘書機能の発揮
- 議会独自の政策立案、政策提案に資する調査及び法制機能の発揮
- 市会図書・情報室の調査（レファレンス）機能の発揮
- 議会活動関連情報の収集・分析及び議員への積極的な情報発信
- 国内外の先進事例調査のサポート

重点方針2 「見える市会」「伝わる市会」の実現に向けた取組の推進

京都市会では、これまでの市会改革等を通じて、議会の活動が市民の皆様に分かりやすく伝わるよう、様々な取組を推進してきました。

今後も議員活動の透明性の確保を図るとともに、多様な広報媒体によるタイムリーで幅広い情報発信に努め、市民の皆様「見える市会」「伝わる市会」の実現を目指します。

<具体的取組>

- 政務活動費制度の周知の充実及び領収書等のインターネット公開の実施<新規>
- 手話言語条例制定趣旨の普及及び手話通訳の提供機会の拡大<新規>
- 議長記者会見による情報発信の強化<28年3月実施>
- フェイスブックを活用した、よりタイムリーで幅広い情報発信<28年3月実施>
- 市会ホームページにおける市民意見受付フォームによる意見募集<28年3月実施>
- 市会だよりの発行（年7回）
- 誰もが利用しやすく、必要な情報を入手できる市会ホームページの作成
- 新聞広告を活用した市会トピックニュースの発信
- 市会紹介DVDや子ども向けリーフレットの活用等による次の世代への議会認知度の向上に向けた取組の推進
- 本会議録・委員会記録の早期公開

重点方針3 組織力の強化と事務局職員一人一人の能力強化に向けた取組の推進

各種会議等を活用し、事務局の目標や課題などの情報を組織的に共有するとともに、各所属の相互連携を図るなど、一体的な組織運営を行います。

また、職場研修や外部機関が実施する研修等を通じて、事務局職員の育成とレベルアップに努め、組織的な経験・ノウハウの蓄積、継承及び向上を図ります。

<具体的取組>

- 市会の権能強化のための更なる事務局機能の強化及び議会費予算の確保
- 管理職会議，係長会議，職場会議等の定例実施による組織的な情報共有
- 各担当業務の繁忙期を見据えた，事務局内相互の連携強化
- 研修やO J T（職場内訓練）等を通じた事務局職員の効果的な育成及び業務ノウハウの組織的な継承
- 公務員倫理の向上，コンプライアンス及び情報セキュリティ対策の徹底
- 所属長マネジメントによる「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた組織風土の醸成及び時間外勤務の縮減

Ⅲ 平成28年度 議会費予算の概要

平成28年度議会費当初予算の総額は21億7,900万円で、前年度比1億9,900万円の減となっています。これは、議員共済給付費負担金の負担率引下げによる減や、議員改選に伴う議会棟改修経費の減など、当然減によるものです。

予算の内訳は、人件費（議員報酬・職員給与等）は15億8,300万円、物件費は5億9,600万円です。物件費の主なものは、政務活動費、他都市調査出張経費、市会だよりの作成・配布、本会議テレビ中継、市会広報ポスター・チラシの作成に係る経費などです。

28年度は、既存の予算を活用して、政務活動費の領収書等のインターネット公開やフェイスブックによる情報発信、手話通訳の提供機会の拡大などの新たな取組を実施します。

平成28年度 議会費予算 (千円)

	28年度当初予算	27年度当初予算	前年度当初 予算額との比較
人件費	1,583,000	1,695,000	△112,000
議員報酬・期末手当	1,069,443	1,066,673	2,770
議員共済費	204,377	327,011	△122,634
職員給与等	309,180	301,316	7,864
物件費	596,000	683,000	△87,000
政務活動費	434,160	435,240	△1,080
他都市調査、 本会議録・委員会記録作成等	89,189	90,330	△1,141
市民に向けた情報発信 （市会だより作成・配布 ・本会議テレビ中継の実施 ・市会広報ポスター・チラシの作成 ・インターネット動画配信 ・会議録検索システム 等	66,553	68,736	△2,183
市会紹介DVDの作製 （平成27年度新規）	0	2,000	△2,000
議員改選に係る議会棟改修	0	80,000	△80,000
市会図書・情報室運営費	4,343	4,273	70
その他事務経費	1,755	2,421	△666
計	2,179,000	2,378,000	△199,000